

暴力行為根絶に向けて

公益財団法人日本ソフトテニス連盟は、ソフトテニス競技の統一組織としてソフトテニスの普及振興を図り、国民の心身の健全な発達に寄与することを目的としており、「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」の精神に則り、暴力行為の根絶に取り組んでいます。暴力行為の根絶徹底のため、平成26年4月1日より通報相談窓口として、各支部(47都道府県ソフトテニス連盟、日本学生ソフトテニス連盟、全国高体連ソフトテニス専門部、日本中体連ソフトテニス競技部)に指導基本規程違反救済申立処理委員会を、日本ソフトテニス連盟に指導基本規程違反救済審査委員会を設置しました。